独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	日本グランデ株式会社	コード	2976
提出日	2023/6/6	異動（予定）日	2023/6/23
独立役員届出書の提出理由	2023年６月23日に開催予定の定時株主総会終結の時をもって、社外監査役１名が退任するため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	有倉　康仁	社外取締役											○					
2	神戸　俊昭	社外取締役	○													○		有
3	下村　幸弘	社外監査役								△								
4	中井　千尋	社外監査役								△								
5	福島　章	社外監査役											○					
6	伊藤　修治	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	有倉康仁氏は、札幌ガス株式会社の代表取締役社長及び株式会社クレックスの取締役副会長であります。当社は、札幌ガス株式会社との間に取引関係はありますが、一般的な取引条件に基づく取引であり、取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。株式会社クレックスは、2023年３月31日時点で当社株式の3.95%を保有する株主であります。なお、株式会社クレックスとは過去に一般的な取引条件に基づく取引がありましたが、取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。	
2	神戸俊昭氏は、弁護士として弁護士法人神戸・万字・福田法律事務所の代表社員を務めておりますが、同氏及び同弁護士法人と当社との間に人的関係及び取引関係、その他の特別な利害関係はありません。	弁護士として豊富な経験と、企業法務の高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、当社との取引関係その他特定の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性を有しているものと判断しております。
3	下村幸弘氏は、北海道ビルサービス株式会社の相談役を務めておりましたが、同社を2022年６月に退任しております。なお、同氏及び同社と当社との間に人的関係及び取引関係、その他の特別な利害関係はありません。また、過去に、当社の主要な借入先である株式会社北洋銀行の勤務経験がありますが、2017年６月に同行を退職しております。当社は複数の金融機関と取引しており、当社と同行の関係は、相互に経営の意思決定に影響を与え得るものではありません。	
4	中井千尋氏は、過去に、当社の主要な借入先である株式会社北洋銀行の取締役副頭取等を歴任しておりましたが、2010年６月に同行を退職しております。当社は複数の金融機関と取引しており、当社と同行の関係は、相互に経営の意思決定に影響を与え得るものではありません。	
5	福島章氏は、札幌ガス株式会社の経理部長であり、同社の常務取締役等を歴任しております。当社は、札幌ガス株式会社との間に取引関係はありますが、一般的な取引条件に基づく取引であり、取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。	
6	伊藤修治氏は、財務省北海道財務局において、証券取引等監視官及び理財部次長等の要職を歴任、また、北海道財務局を退職後は、一般社団法人北海道信用金庫協会の専務理事の職にありましたが、2021年６月に退職しております。同氏と当社との間に人的関係及び取引関係、その他の特別な利害関係はありません。	長年にわたる財務行政での経験に加え、金融業界の幅広い知識と見識を有しており、当社の監査体制の強化に生かしていただくため、社外監査役として選任しております。また、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社との取引関係その他特定の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性を有しているものと判断しております。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。